

第5号

長岡市・川口町

# 任意合併協議会だより

●発行／長岡市・川口町任意合併協議会

●事務局／長岡市幸町2丁目1番1号 長岡市役所40万人都市推進室内



▲第5回任意合併協議会

8月24日、長岡市役所において、「第5回長岡市・川口町任意合併協議会」を開催しました。今回は、行政サービスの制度調整方針案について協議し、原案どおり承認されました。また、新市の基本的な指針となる合併基本計画案についても併せて協議し、合併後の川口地域の将来像などについて確認しました。

そのほか、今まで協議してきた「飛び地合併」や「川口町の財政状況」、「合併効果」といった合併に際しての課題など、任意合併協議会で協議すべきものについて整理できたことを確認し、任意の協議を終了することとしました。

最後に、両首長が、法律に基づく合併協議会（法定合併協議会）を設置し、合併に関する事項について正式に協議する段階へ進むことを確認しました。今後、両市町の9月議会で法定合併協議会の設置について審議され、議決を得た後に、法定協議会で合併協議が行われることとなります。

## 今後「法定」合併協議会での協議は終了 任意合併協議会での協議は終了

### 第5回協議会での主な検討内容

#### 行政サービスの制度調整について

- ・川口町の四季のまつりは、どうなるのか。
- ↓地域の特性を活かし、今までどおり実施する。

#### 市町村総合事務組合の川口町の脱退精算金

- ・長岡市は、学校給食を民間委託する方向で進んでいるようだが、川口町の学校給食の運営方法はどうなるのか。
- ↓給食調理については、地域にかかわらず民間に委託する方向で順次進める。ただし、実施にあたっては、個別に対応する。

#### 市町村総合事務組合の川口町の脱退精算金

- ・長岡市は、学校給食を民間委託する方向で進んでいるようだが、川口町の学校給食の運営方法はどうなるのか。
- ↓給食調理については、地域にかかわらず民間に委託する方向で順次進める。ただし、実施にあたっては、個別に対応する。

#### 川口町の小・中学校の二学期制については、どのように進めていくのか。

- ↓合併後に1年程度の準備期間を設け、保護者への説明会を実施し、二学期制へ移行する。

- ※二学期制の特徴：長期休業期間を各学校で弾力的に運用できることや、教師が長期的な視点で子どもたちを見つめることで、学習の達成度に応じたきめ細やかな指導が可能になることなど。

- ・川口町の水道・下水道料金は、合併後どのように取り扱われるのか
- ↓公共料金については、先行合併地域の平準化の検討を今後進めていくこととしており、それに併せて川口地域との平準化の実施時期も検討していく予定。

合併に伴い必要となる経費は、次のようなものもあります

#### 合併前に必要となるもの

##### ・電算システムの統合経費

↓ 約4億5千万円（川口町負担）

※合併新法の期限内で合併した場合、このシステム統合にかかる経費の50%が特別交付税により支援されます。

※システム統合にかかる経費は合併に伴い必要な管理経費が軽減されるため、長期的には財政負担が少なくなります。

・川口町が財政健全化の推進に伴い抑制や延伸をした事業（流雪溝整備・除雪機械更新など）  
↓ 約6億7千万円（概ね6年間の合計）  
※国・県の補助金や合併推進債（交付税算入率40%）などの活用も可能

#### 合併後に必要となるもの

・川口町が財政健全化の推進に伴い抑制や延伸をした事業（流雪溝整備・除雪機械更新など）  
↓ 約6億7千万円（概ね6年間の合計）  
※国・県の補助金や合併推進債（交付税算入率40%）などの活用も可能

#### 合併基本計画策定小委員会を開催

#### 地域の将来像に川口町の特性を盛り込む

8月17日、長岡市役所において合併基本計画策定小委員会を開催。長岡市・川口町合併基本計画案について検討し、川口地域における将来像や地域づくり戦略、財政計画などについて議論しました。

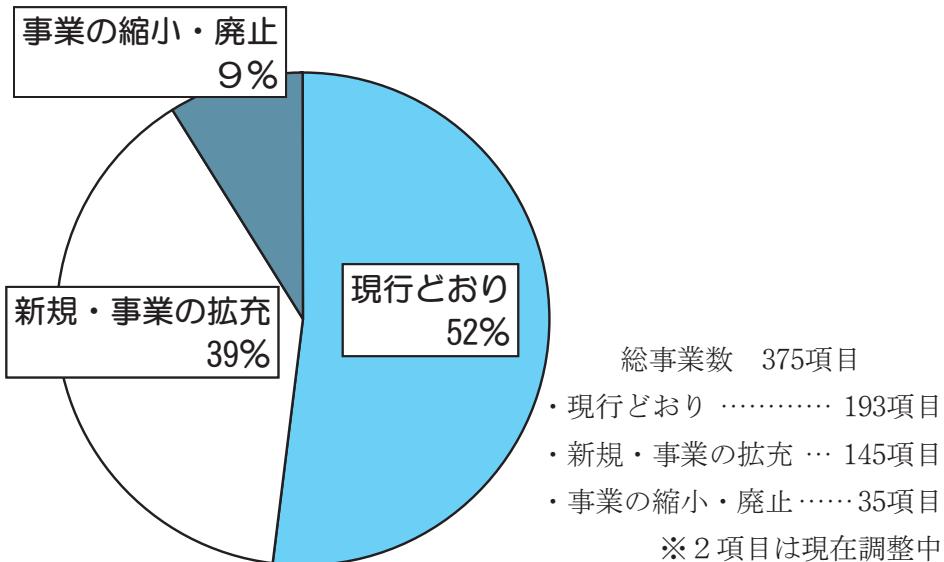
ここで検討した合併基本計画案を第5回任意合併協議会で協議し、原案どおり承認しました。

注1) 市町村総合事務組合の退職手当事業：加入市町村が負担金を支払い、その市町村の職員の退職時に組合から退職手当が支払われる制度。

## 各種事務事業の調整状況

~川口町の合併後の行政サービスは、約5割が現行どおり、約4割が向上~

※長岡市民への行政サービスは、現行どおりです。



### 基本方針

◎原則として先行合併の協議結果を尊重して調整します。

### 行政サービスの調整結果

◎現状維持または拡充される事業は9割以上となり、川口町の住民が受けける行政サービスは全体的に向上します。

### 廃止される制度の多くは、長岡市の制度を活用し、サービス水準を維持します

◎人間ドック助成制度や心身障害者福祉資金の貸与など8事業については、長岡市などに同等の制度があるため廃止します。

◎制度調整方針に基づいて廃止する事業は3事業です。

- ・心身障害者扶養共済掛金助成事業（平成23年度を目指して廃止）
- ・子育て支援事業（おむつ券支給）（平成22年度で廃止）
- ・新入学児童お祝い品贈呈事業（合併時に廃止）

## 長岡市・川口町合併基本計画（案）の概要

### ◆ 計画策定の基本方針

長岡市と川口町の編入合併に際して策定する「合併基本計画」においては、「長岡市総合計画」に定めた将来像や施策の大綱を新市のまちづくりの基本とし、その上で川口地域のまちづくりの方向性を示すものとします。

### ◆ まちづくりの基本方針

新市においても、長岡市総合計画に定めた将来像とまちづくり戦略、政策を基本とし、その上で川口地域を含む11地域の地域資源や特性を踏まえた一体的なまちづくりを展開するものとします。

#### (1) 川口地域の将来像

- ・温泉や宿泊施設、スポーツ・レクリエーション施設など、川口町運動公園の施設が自然環境と調和し、やすらぎの交流空間を創り出しています。
- ・中越大震災を住民相互の「きずな」で乗り越えた力強い市民力と強固な地域力がまちづくりの原動力となっています。

川口地域の将来像



震災により深まった人と地域の「きずな」で未来を創る、自然と親しみ、心やすらぐ地域



▲よってげてえー ふれあい市



▲ふれあい自然塾

#### (2) 川口地域の地域づくり戦略

##### ① 「地域力を高める住民自治の形成」

行政主導の地域づくりから、住民と行政の協働による地域づくりへの転換を目指し、住民でできることは住民の手で、住民だけでできないものは行政との協働で地域づくりを進めるとともに、地域の防災力の向上に努めます。

##### ② 「農業・農村を基軸とした地域経済循環の構築」

付加価値の高い農業に転換する6次産業化を進め、産業間の交流により人、モノ、お金が循環する地域経済循環の仕組みを構築します。

##### ③ 「集落主体の体験型交流の仕組みづくり」

首都圏などへの交流情報の発信をはじめ、集落における受入体制や体験プログラムの整備など、交流の仕組みづくりを推進します。



▲交流物産館「あぐりの里」



▲ブナ林コンサート

### ◆ 財政計画

合併後の平成22年度から27年度までの6年間の財政状況を推計したものです。歳入・歳出の項目ごとに過去の実績などをもとに、行財政制度や経済社会状況を勘案しながら一定の条件により試算したもので、合併による歳出の削減効果やサービス水準の調整のための経費などを反映させ、新市における財政運営の目安として策定しました。

歳入・歳出とともに6年間の合計で7,891億円と試算し、合併後の財政運営が成り立つことを表しています。

## 長岡市・川口町任意合併協議会事務局

長岡市幸町2丁目1番1号 長岡市役所40万人都市推進室内

TEL: 0258-39-2314 FAX: 0258-39-2254

協議内容や結果は、ホームページをご覧ください。ご意見・ご質問もお待ちしています。

ホームページ <http://www.nk-gappei.jp/>  
Eメール [info@nk-gappei.jp](mailto:info@nk-gappei.jp)